

カナダ先住民族が抱える3つの受難

——「環境と生活破壊に抗するカナダ先住民族の現在」シンポジウムを終えて

2011年9月16日、東京麻布台セミナーハウスで標記の集会が開かれた。主催は熊本学園大学水俣病研究センターで、市民外交センターとIMADR-JCは東京での集会開催に協力した。その内容を同研究センターの井上ゆかりさんにまとめていただいた。

井上 ゆかり(熊本学園大学水俣学研究センター研究助手)

1.はじめに

1969年、カナダ・オンタリオ州の河川が製紙工場でパルプの漂白剤として用いられていた水銀の河川への排出によってさまざまな種類の魚が汚染されていることが判明した。^{まさずみ}原田正純(熊本学園大学水俣学研究センター顧問)が1975年に、この水系のグラッシー・ナロウズおよびホワイト・ドッグという2つの居留地で水銀汚染された住民の健康調査をおこない水俣病の発生を確認した。カナダ政府は現在も水銀汚染の事実は認めているものの、水俣病の発生は認めていない。約200キロメートル上流にある製紙工場からは、少なくとも1962年から1975年頃まで日量約10キロもの水銀を排水し続けていたといわれている。

一方、1970年代半ばから先住民族の権利要求運動が展開され、1980年代半ばによく健康被害補償制度ができたが今なお諸問題は続いている。なお、カナダにおける先住民族の水俣病被害に関しては、後に述べる根強い差別が背景にあり、現地の医療機関や研究者からは無視に等しい扱いを受けてきた。

熊本学園大学水俣学研究センターでは、2011年9月7日から18日まで、カナダ五大湖の北西にある上記2つの居留地から、居留地のチーフ、抗議活動の中心的存在の方、居留地初の大学院をでた方など若い世代3人と、カナダ水俣病問題を追跡し続けてきた映画作家^{ただし}大類義氏と現地のNGO関係者1名を招聘し、熊本、水俣、東京でシンポジウム、水俣では水俣病患者との交流、東京では関東在住のアイヌ民族との交流を行った。今回、あらためてカナダ先住民族が来日した意味を再考したので報告する。

2.カナダ水俣病とは

1969年、オンタリオ州政府は、同州河川の水銀汚染調査を実施し、魚が汚染されていることを確認していた。そのため、1970年

に州政府は公式に商業漁業を禁止したものの、スポーツフィッシングは許可されていたため完全な漁獲禁止とはならなかった。同年、原因製紙工場に対し水銀を廃棄しないよう指導するものの、水銀プラントを廃棄させるのに5年も要した。1971年、州政府は健康調査を実施したが、「体内水銀値は高いものの健康障害は起きていない」と発表した。1973年、オンタリオ州の作業委員会は州議会に対して、すべての汚染された河川の閉鎖、食料の提供、新たな雇用の創出、水銀中毒に関する教育の実施を提案したが、州政府は1975年に居留地に冷凍庫を設置し汚染されていない魚を提供しただけだった。

現地からの連絡を受けて、原田正純らの研究班が1975年に2つの居留地に赴き健康調査を実施。水俣病のいわゆる重症例は見いだされなかったものの、89例中、感覚障害37例や視野狭窄9例など多様な神経症状を持つ住民が多数認められた。また、1970年の州政府の調査では、毛髪水銀が100ppm(WHOでは水俣病の発症閾値を50ppmとしている)を超えるケースが報告されており、摂食規制などで毛髪ならびに血中水銀濃度は下がっているものの、健康障害は広く残っていることが明らかにされた。カナダ水俣病のケースは比較的軽症例が多いが、これは日本の水俣病被害を考えるうえで重要な考察の課題となっている。

なお、カナダでは、1986年に「水銀障害委員会」が設立された。日本の水俣病認定審査会と違い、政府から指名された委員だけでなく、2つの居留地のチーフを含めた委員構成となっている。この委員会で被害の認定をしており、カナダ独自の症状の点数制度に基づいた補償がなされている。しかし、補償金は大人250～800ドル/月、子ども400～800ドル/月と少額であり、健康障害を抱えていても認定されないケースも多く、社会問題となっている。

集会での報告者とそのテーマ:

花田昌宣さん

熊本学園大学教授/水俣学研究センター長

カナダ先住民族問題と現在の課題

サイモン・フォビスターさん

先住民族として生きてきた人生と現在の課題

ジュディ・ダ・シルバさん

森林開発に反対し、現場で実力闘争をしてきた経験

シルビア・ヘンリーさん

先住民族として大学院で先住民族の研究を志した経験



3.カナダ先住民族の社会的背景

カナダ先住民族とは、ヨーロッパ人の移住以前から北米大陸に住んでいた民のことを指し、東側で農業を営み定住していた部族もいた。主に中央から西側にかけては、狩猟や採集を生活の糧とし、文化は口語伝承し、広大な土地を季節的に円周移動しながら暮らしていた。

ヨーロッパ人が16世紀から北米大陸に到達し、フランスならびにイギリスなどが植民地を築いた。1876年、先住民族を連邦政府の被保護者とするとともに、白人社会への同化を意図した「インディアン法」が制定された。この法によって1970年代まで先住民族の子どもたちは全寮制の強制寄宿学校に入れられ、「白人になることが美しい」とされた。今回来日したサイモン・フォビスター氏は、5歳から9歳まで強制寄宿学校で過ごした。氏は、この教育は「子どもの中にあるインディアンを殺す目的」だったと振り返る。教育という名の同化政策は、母語であるアニシナベ語を話すと劣った言語を使うとされ、惨い虐待を受けた。また、カトリックの教えこそ正しく、彼らの家族や祖先の教えは誤っており、先住民の世界観は劣っているという教育が、いくつもの世代に渡りたたき込まれた。そのため、アイデンティティは剥奪され、親と切り離された生活を送られることで、自身が親になったときに子どもにどう接していいのかわからず虐待をしてしまう、虐待の被害者が加害者になって次の世代に受け継がれるという悪循環を生んでいる。2008年11月にカナダ政府は、同化教育の被害者に17億ドルの補償金を支払う「原則協定」を発表し謝罪した。しかし、一旦補償金を受け取れば、政府や同化政策に協力した教会を訴える権利は

放棄しなければならず、水俣病の「見舞金協定」やその後の各種救済措置と同様の伏線が張られている。なお、インディアン法は、いくつかの修正は加えられたものの、政府が選挙を監督し、先住民族の法の許認可権を有し、居留地を管理するなどの根本的問題は据え置かれたまま今日まで継続している。

この土地所有問題では、1950年代末から60年代初頭、水力発電によるダム建設がはじまり、住民は居留地を強制移住させられ、先述した経過をたどり水俣病被害にあったのである。現在も定められた居住地に暮らさなければ先住民族の生活は保障しない、先住民族が生活の糧としてきた森林を大規模に伐採し、環境破壊だけでなく、生業を剥奪するなど多くの問題を含んでいるため、今回来日したジュディ・ダ・シルバを中心とした抗議活動が今なお続いている。

4.おわりに

今回来日したカナダ先住民族は3つの受難を経験している。第1はカナダ先住民族として受けてきた迫害と差別の歴史である。第2はこの歴史の中でも強制寄宿学校の経験や開発政策にともなう居留地の強制移転、さらには生活の糧たる森林の伐採等による生活の破壊である。そして、第3に、移転させられた現在の居留地でおきた水俣病被害である。これらが重なり合っており、今日の彼らの闘いは、この受難との闘いにほかならない。

原田が「差別のあるところに公害は起きる」というように、水俣病の被害者とも共通するところが多い。今後とも太平洋を挟んだ連帯の道を求め続けていく必要がある。

(いのうえ ゆかり)

関連文献:

原田正純、井上ゆかり他「カナダ・オンタリオ州先住民地区における水銀汚染」『水俣学研究』熊本学園大学水俣学研究センター、3号、2011年。
宮北隆志、原田正純「カナダ水俣病」『水俣学講義第3集』日本評論社、2007年。
原田正純、花田昌宣他、「長期経過後のカナダ先住民地区における水銀汚染の影響調査」『環境と公害』34(4)、2005年。
原田正純「社会病なるがゆえの難病:カナダ・インディアンの水銀汚染事件」『水俣が映す世界』日本評論社、1989年。